

## 「近隣17市喫煙マナー向上・ポイ捨て防止合同キャンペーン」を実施します

千葉市を含む近隣17市では、喫煙マナーを向上させ、ポイ捨てを防止するための合同キャンペーンを行いますので、お知らせします。

### 1 概要

より良い生活環境の実現のために、喫煙マナーの向上やポイ捨ての防止などを呼びかけるキャンペーンを「路上喫煙等に関する条例担当者連絡会」に加盟する近隣17市（千葉市、市川市、船橋市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、習志野市、市原市、柏市、佐倉市、松戸市、四街道市、野田市、白井市）により実施します。

キャンペーンでは、各市が同時期に、広域的な周知・啓発活動を行うことにより、県内で生活環境の向上に向けた機運が高まることを期待しています。なお、当日は啓発物資の配布等を実施します。

### 2 実施期間及び場所

令和元年10月15日（火）～31日（木）各市それぞれの主要駅周辺等で実施

#### 《本市の実施場所》

実施日		10月15日（火）	10月16日（水）	10月24日（木）	10月25日（金）
実施場所	（午前の部）	J R千葉駅 （東口）	J R幕張本郷駅	J R海浜幕張駅	J R稲毛駅
	（午後の部）		J R千葉駅 （西口、北口）		J R蘇我駅
実施時間		午前の部 8：00～9：00、午後の部 17：00～18：00			

### 3 実施内容

合同キャンペーンチラシ、リーフレット及び啓発物資の配布と呼びかけ

※本市では、啓発物資としてウェットティッシュの配布を、市民団体（千葉市を美しくする会、千葉市中心市街地まちづくり協議会住み心地部会）と実施します。

また、今年度は、改正健康増進法及び千葉市受動喫煙の防止に関する条例のリーフレットの配布を、健康企画課受動喫煙対策室と実施します。

### 4 連絡会の経緯

本連絡会は、路上喫煙による火傷や受動喫煙、吸い殻や空き缶等のポイ捨てなどの共通の問題を抱え、これらを禁止する条例を制定している近隣市が、より一層の条例の推進、生活環境の向上に資することを目的に、現状や課題、連携について意見交換を行うため、平成25年2月に9市により発足した。その後、平成25年9月に習志野市、平成26年に5市（市原市、柏市、佐倉市、松戸市、四街道市）、平成27年に野田市、平成30年に白井市が連絡会に加入し、現在の17市となった。

### 5 添付資料

- （1）別紙1 「近隣17市喫煙マナー向上・ポイ捨て防止合同キャンペーン」実施要領
- （2）別紙2 令和元年度「近隣17市喫煙マナー向上・ポイ捨て防止合同キャンペーン」各市活動内容
- （3）別紙3 各市規制内容